

城東区区政会議委員の意見に基づいて区長が講じた主な措置の内容
(平成28年度～令和3年度)

資料4

会議名称	委員の意見	区長が講じた措置
平成28年度第2回 本会 (H28. 10. 24)	保育所入所を希望しているが、待機児童となっていることから、仕事を辞めないといけないのかと不安な毎日を過ごしている区民がおり、待機児童解消に向けて取り組んでほしい。	複数の保育所新設を急速に進めることで、待機児童を0にした。(平成31年4月)
平成29年度第1回 本会 (H29. 7. 18)	地域活動参加者が少ないということだが、区広報誌を、もっと広く届けたいと行事や活動の内容がわからないのではないかと。地域も協力して全世帯に配るというのがいいのではないかと。地域の情報発信も大切であるため、地域で考えていかないといけない。	区の様々な取組や区政情報が広く区民に届くよう、区広報誌の全戸配布に向け、平成30年度の予算要求を行った。(平成30年5月号以降全戸配布)
平成29年度第3回 本会 (H30. 3. 1)	区役所にAEDが設置されているが、休日にも公園でスポーツをされている方が多いので、外からでもAEDの設置場所がわかるように表示したらいいいのではないかと。	1階各出入口3か所にAED設置場所の表示を掲出した。(平成30年3月)
平成30年度第2回 本会 (H30. 7. 19)	ハザードマップがあることを広く広報してほしい。	城東区広報誌8月号で、防災に関する特集を行い、災害への備えの啓発とともに、ハザードマップや防災マップ等の活用について周知を行った。(平成30年8月) また、区ホームページにおいて、「内水氾濫した場合」等のハザードマップを随時更新している(令和3年3月)
平成30年度第2回 本会 (H30. 7. 19)	区内一部地域で実施されている水害時の浸水表示について、区内全体で取組む必要がある。	区内に設置している広報板に浸水深の表示及び防災関係情報を掲載し、防災の情報発信を強化するための予算措置を行った。(令和元年度実施)
平成30年度第3回 本会 (H30. 10. 25)	水害時避難ビルの確保を積極的に進めるべき。	大阪市が警戒レベル3以上を発令した時、水害時の一時的な避難に協力いただく、水害時避難ビル・緊急避難協力ビルの協定を新たに締結した。 (令和4年1月28日時点 水害時避難ビル74か所) ※もと城東区役所用地において、開発事業者(社会医療法人有隣会)が建設する建物も水害時避難ビルの指定をめざしている。
平成30年12月地域 福祉部会 (H30. 12. 11)	診療所等も巻き込んだ地域の見守りの体制づくりが必要。	区医師会等と「地域見守りの取り組みにかかる連携協定」を締結した。 (令和3年3月末時点 大阪市認知症高齢者見守りネットワーク事業連携協定相手方数38)
令和元年度第3回 本会 (R1. 11. 28)	各校下にスクールカウンセラーの方がいるが、配置の人数が校下によって違う。小学校の子どもたちは中々カウンセリングしてもらえないので、人数をもっと充実させてほしい。	スクールカウンセラーの配置は、令和2・3年度の2か年かけて段階的な強化を図ることとしており、令和2年度には1名、令和3年度には3名を増配置した。
令和2年度第1回 本会 (R2. 6. 5)	区役所跡地に関して、売却ということだけでなく何か役に立つ活用はできないのか。医療機関は防災拠点に必要であり、地域医療にも役立つことから、区民の声として、区役所として働きかけをしていくことはできないか。	区役所跡地の活用については、新しい庁舎の用地を取得してきた経過もあり、また、本市を取り巻く厳しい財政事情からも基本的には区役所跡地については、売却していく方針となっている。 しかし、区政会議で出されたご意見を尊重し、地域の方々の声に配慮しつつ、区全体のまちづくりや地域の振興・発展の視点を踏まえた跡地活用方法を検討のうえ、プロポーザル方式(企画競争方式)による公募を実施。 結果、地域医療・防災の拠点となる医療機関が建設予定となった。
令和2年度第2回 本会 (R3. 3. 18)	SDGsの取組みはとても良いことだと思うが、17項目全部が取り上げられていないように思う。1項目ずつ、城東区では「こうしていく」、「こうなった」ということが分かるよう、取組みを進めていただきたい。	区ホームページのトップ画面に、「城東区×SDGs」のバナーを作成し、1項目毎の取組みを公表する(令和3年度実施)など、取組みを進めている。